



あじさい

1月

吉川市立東中学校

学校だより

令和3年1月7日



生徒数	
1年生	137名
2年生	157名
3年生	140名
合計	434名

〒342-0017
住所 吉川市上笹 3-104-1
電話 048-982-0244

“リセット”

校長 高橋 始

新しい年が始まりました。皆様には、気持ちも新たに新年をお迎えのことと存じます。謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。昨年中は、コロナ禍における臨時休業や学校行事の中止や延期、縮小などの様々な対応について、ひとかたならぬご理解とご支援を賜り感謝の念に堪えません。本年が皆様にとって、幸多き年になりますようお祈りいたします。

さて、「一年の計は元旦にあり」ということわざがあります。この言葉は、戦国武将の毛利元就が息子にあてた手紙に教訓として書かれていた次の言葉が由来であるという説があります。

一年の計は春にあり

一月の計は朔（ついたち）にあり 【朔＝その月の初めの日】

一日の計は鶏鳴（けいめい）にあり 【鶏鳴＝一番鶏が鳴く早朝】

「新しい一年の計画は年の初めに立てる。その月の計画は初めの日に立てる。今日一日の計画は早朝に立てる。」ということで、すなわち、『物事を進めるには計画が必要で、しかも、スタート時、あるいは動き出す前に周到に準備し、実行することが重要である』という意味になるのでしょうか。

過日、毎年恒例の“今年の漢字”に「密」が選ばれました。理由は周知のとおりですが、新型コロナウイルスの感染者が日本で初めて確認された1月以来、徐々に当たり前のことが当たり前でなくなり、学校における新しい生活様式は現在も継続中です。計画の大切さを前述しましたが、何度も計画の変更や練り直しを余儀なくされた令和2年でした。

新年の始まりは大きな節目です。節目には不思議な力があり、知らず知らずのうちに気持ちを“リセット”させてくれることがあります。それまでの悪い流れを一旦断ち切り、これから始まることに対して、新たな目標を立てたり、意欲を高めたりすることができるからです。まだまだ先行きは不透明ですが、新しい年の始まりに、大きな期待と希望を抱きたいものです。

今日から3学期です。まずは「健康第一」を目標に、教職員も含め、本校に関係するすべての皆様とともに、健康管理に“全集中！”で臨みたいと思います。

東中学校教育目標

自ら考え、進んで実行

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し 志を立て 凜として生きてゆく

家庭の日ポスターコンクール 優良賞受賞

令和2年度「家庭の日ポスターコンクール」で、2年生の
さんがテレビ埼玉特別賞を受賞しました。授賞式後には、埼玉県知事との記念撮影会が行われ、知事とのツーショット写真も撮影させていただきました。東中学校は、昨年の優良賞に続く、2年連続の受賞です。受賞、おめでとうございます。



加湿空気清浄機を設置しました。



国の新型コロナウイルス対策予算で購入した30台の加湿空気清浄機を、各クラスに2台ずつ設置しました。なお、この加湿空気清浄機は除菌・ウイルス抑制機能がついています。

メーカーの説明によると、インフルエンザやコロナウイルスにも一定の効果があるとされています。新型コロナウイルス感染症にも効果があってほしいと、切に思っています。

ちよつとリッチな給食です。



12月10日と21日の給食は、和牛肉等販売促進緊急対策事業として、埼玉県産の牛肉を使った給食が提供されました。普段は出ない高級食材です。ちよつとリッチな気分でご給食をいただきました。みんな残さず食べられたかな？

いじめの防止等のための基本的な方針が改定されました。詳しくは本校HPをご覧ください。

今後の予定

1月（睦月）

1日(金) 元日

7日(木) 始業式

8日(金) 発育測定・3時間授業

11日(月) 成人の日

12日(火) 給食開始

14日(木) 生徒会専門委員会 特設時程

19日(火) 生徒会朝会

22日(金)～24日(日)

私立高校入試中心日

26日(火) 1年生QUテスト

29日(金) 第2期時間割終了

2月（如月）

1日(月) 第3期時間割開始、全校朝会

7日(日) PTA資源回収

9日(火) 新入生説明会

10日(水) 生徒会専門委員会 特設時程

11日(木) 建国記念の日

14日(日) PTA資源回収予備日

15日(月) 埼玉公立出願(～16日)

※基本的に郵送による出願

20日(土) 諸活動停止期間(～2/25)

23日(火) 天皇誕生日

24日(水) 期末テスト初日

25日(木) 期末テスト2日目

26日(金) 埼玉公立学力検査

3月（弥生）

1日(月) 公立高校(実技・面接試験)、全校朝会

3日(水) 公立高校追検査

4日(木) 生徒会専門委員会 特設時程

8日(月) 公立高校発表

11日(木) 3年給食終了

12日(金) 卒業式準備 特例追検査

15日(月) 第61回卒業証書授与式

16日(火) 卒業式片付け

20日(土) 春分の日

23日(火) 短縮授業4時間

大掃除(給食後)、給食最終日

24日(水) 1・2年生保護者会

25日(木) 短縮授業(学年集会・学活等)

26日(金) 修了式

学校評価について

学校評価とは、児童生徒がよりよい学校生活が送れるよう、
学校運営の改善と発展を目指すものです。

学校評価には、自己評価と学校関係者評価とがあります。

【自己評価】各学校の教職員が教育活動その他の学校運営の状況
について自ら行う評価

【学校関係者評価】学校評議員、地域住民等の学校関係者が、各学校の
自己評価の結果を踏まえて行う評価

学校の取組

各小・中学校において重点目標を設定し、その
達成の状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価
することにより、学校運営を改善します。

家庭・地域との連携

学校評価を実施し公表することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者や地域の方々からの理解と参画をいただきながら、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めます。

よりよい 学校生活

教育委員会の支援

学校評価の結果を踏まえて、
教育委員会が、学校に対する支援を行うことにより、各小・中学校の教育のさらなる向上を図ります。

各小・中学校より、学校だより等を通じて学校評価の結果が公表されます。各学校の取組の状況を知るとともに今後の学校運営に家庭・地域の皆様のご協力をお願いします。

インターネット上での著作権侵害について

インターネットには、誰でも手軽に文章や写真、動画などを投稿できるサービスが複数あります。そうしたサービスが普及した一方で、他者が創作した著作物を勝手に利用し、著作権を侵害している可能性がある投稿を目にすることもあります。

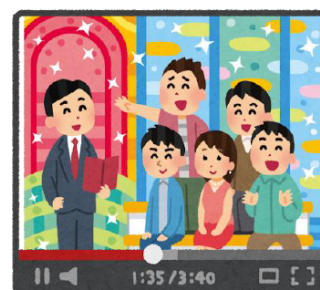
インターネット上で著作権を侵害している可能性があるケース

インターネット上で著作権を侵害している可能性があるケースとしては、以下のようなものがあげられます。

・テレビ番組の映像を動画として投稿しているケース

・芸能人の写真をSNSなどのアイコン画像に使っているケース

・他の利用者の創作物などを自作のように投稿したり、無断転載したりするケース



- 著作物をコピーし自分で楽しむ
(例) テレビ番組を録画して視聴する
- × 著作物をコピーし無断で掲載する
(例) テレビ番組を動画撮影し、動画投稿サイト等に投稿する
※このような画像等をダウンロードすることも違法です



他者が創作した著作物(写真、動画、イラスト、文章、音楽など)を、その人の許可なくインターネットに載せると著作権の侵害となり、罪に問われる可能性があります。

実際に、人気漫画を無断で動画サイトに投稿した人や、インターネットに投稿されていた写真をコピーして写真集を作り販売したり、画像投稿サイトに無断で投稿したりした人、テレビ中継を無断で動画サイトにリアルタイムで配信した人などが逮捕されたという事案も発生しています。

誰かが創作した著作物には著作権があること、著作物を創作した人の許可なく利用すると著作権の侵害となる可能性があることを頭に入れ、インターネット上の著作物の取り扱いに注意しましょう。